

平成28年第8回教育委員会定例会
(4月28日開会)

台東区教育委員会

○日 時 平成28年4月28日(木) 午後2時06分から午後3時54分

○場 所 教育委員会室

○出席委員

| | |
|----------|---------|
| 委 員 長 | 垣 内 恵美子 |
| 委員長職務代理者 | 末 廣 照 純 |
| 委 員 | 樋 口 清 秀 |
| 委 員 | 高 森 大 乗 |
| 教 育 長 | 和 田 人 志 |

○説明のために出席した事務局職員

| | |
|------------------------|---------|
| 事 務 局 次 長 | 神 部 忠 夫 |
| 庶 務 課 長 | 岡 田 和 平 |
| 学 務 課 長 | 前 田 幹 生 |
| 児 童 保 育 課 長 | 上 野 守 代 |
| 放課後対策担当課長 | 堀 越 龍太郎 |
| 指 導 課 長 | 屋 代 弘 一 |
| 教育改革担当課長 (兼 教育支援館長) | 小 柴 憲 一 |
| 生涯学習課長 | 小 川 信 彦 |
| スポーツ振興課長 | 廣 部 正 明 |
| 中央図書館長 | 齊 藤 明 美 |
| 事務局副参事 | 山 田 安 宏 |

○日 程

日程第1 議案審議

第33号議案 旅館業営業許可(根岸3丁目)に関する教育委員会の意見聴取について

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 一般社団法人家事塾が実施する事業に対する後援について

(2) 児童保育課

イ 成28年度保育緊急確保策について

ウ 保育所等における業務効率化推進事業について

(3) スポーツ振興課

エ 体育施設の事前使用承認について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 教育委員会におけるオリンピック・パラリンピック推進事業の概要について

イ 区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について

ウ 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

エ 後援名義の使用について

(2) 学務課

オ 平成28年度連合体育大会等の日程について

カ 平成29年度新入学「台東区立中学校選択制度」のスケジュールについて

(3) 児童保育課

キ 子育て支援特別委員会における教育委員会に関する審議等概要について

3 その他

(生涯学習課)

ア 台東区文化財調査報告書の刊行について

午後2時06分 開会

○垣内委員長 ただいまから、平成28年第8回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、末廣委員にお願いいたします。

それでは、ここで傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○垣内委員長 ご異議ございませんので、傍聴については許可いたします。

それでは、会議に入ります。この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。

〈日程第1 議案審議〉

第33号議案

○垣内委員長 それでは、日程第1、議案審議に入ります。

議案の提案理由及び内容について、説明をお願いします。

はじめに第33号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、第33号議案についてご説明をいたします。

議案の2枚目に保健所長からの照会文書がございますので、そちらをご覧ください。

申請地は根岸3丁目6番5号。申請者は合同会社H a l e。営業の種別及び名称は、簡易宿所営業「I N N O H O S T E L U E N O」、新規の申請となっております。

今回該当いたします教育関係施設は、根岸幼稚園及び根岸小学校で、申請地からの距離が約100メートルでございます。幼稚園、小学校からは当該建物は見通せない状況でございます。

資料の3枚目をご覧ください。

地図の中央、囲いで斜線になっている部分が申請地でございます。左上のほうに根岸幼稚園と根岸小学校がございます。

以降の資料は、立面図、各階の平面図、最後には根岸幼稚園長及び根岸小学校長からの意見を添付をいたしました。

議案の1枚目の裏面にお戻りください。

教育委員会の意見の案といたしまして、小学校、幼稚園の近くで新たに旅館業を開業することについては望ましいことではない。しかし、申請者が小学校、幼稚園での教育活動及び地域の活動に協力するとともに、子供の教育環境に対しても十分な配慮をするならばやむを得ないものとする。また、申請者には宿泊客に対しても、子供の健全な教育環境を阻害するような行為に対する注意喚起をお願いしたいといたしております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○垣内委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 ここは、小学校の通学路になっていると思いますが、歩道が大変狭い通りになっております。1階は飲食できるお店のような形になっていて、3階と4階が宿泊する場所ということですよ。ですから、旅館の入り口と店舗の入り口が別々になっていると、そういうことですね。

いずれにしても歩道が狭いという状況があり、旅館の入り口からすぐに歩道があるということですから、そう考えると、導線的には難しい面があるのかなと思います。1階がロビーであれば、大きな荷物など置いておける場所があるのですが、階段を下りたらすぐに出口なので、出入り口のところでの衝突等の事故がないように、ご配慮いただきたいということを伝えただければと思います。

○庶務課長 この建物は既に建っておりまして、今、改修工事中でございます。ただ、以前は1階でパン屋さんをやっていた建物でございます。

また、2階にも一部宿泊できる部屋が入っております。2階から上が宿泊ということになるかと思っております。

ただいまのご指摘につきましては、十分配慮するように伝えてまいりたいと思います。

○垣内委員長 ほかにございませんか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、これより採決いたします。

第33号議案については原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○垣内委員長 ご異議ございませんので、本案については原案どおり決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

○垣内委員長 次に、日程第2、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議題といたします。

事務局各課ごとに説明をお願いします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、ご説明をいたします。資料1をご覧ください。

本事業の名称は、「子ども家事塾「家出塾」」でございます。

実施の日時でございますが、平成28年、本年の5月28日、11時から15時となっております。実施場所でございますが、寿四丁目町会の会館及び浅草神社となっております。

事業の目的でございますが、頭で考え、手と身体を動かし、他の参加者や地域の大人と

意見を交わしあいながら、「大人になること」や「一人暮らし」「自立」について考えるきっかけをつくるということでございます。

事業の内容につきましては、裏面をご覧くださいと思います。

若い方に向けた日帰りのワークショップ型の学習でございまして、大きく3点に分かれております。自立とライフスキルに関するワークショップ、地域の清掃活動を通して社会的自立を学ぶ実習、食事づくりを通して身近自立を学ぶ実習を予定しております。

これまでの開催実績でございますけれども、七、八年前から年に1回この家出塾というものを実施しているということでございます。台東区内における開催は昨年からとなっております。

なお、この事業につきましては、文部科学省所管の独立行政法人が設けております、子どもゆめ基金を活用するということを伺っております。

また、これまで自治体の講演というものはございませんけれども、2009年の設立当初から、世田谷区や目黒区の公立学校などで講演や講座を実施する、こういった行政との関わりがございました。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○垣内委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○樋口委員 余計なことかもしれませんが「家出塾」というのは、どうでしょうか。名前が気になるのですが。

○垣内委員長 家を出て自立しようという意味なのでしょうね。

○樋口委員 2点目ですが、15人という人数についての地域的な効果というのはどれだけあるのかと思います。この団体は全国で事業を展開しているということですが、子どもゆめ基金をもらって、なおかつ子供から1,000円を聴取するというのはどういうことなのか。貧困世代等々を考えると、子供から1,000円いただいて教育をするというのはどうなのか。15人なので、総額15,000円でできるはずで、その程度の額であれば助成金でまかなえると思うのですが。

○高森委員 収支予算書についてですが、特記事項の下の欄のところに、講師代等は助成金からの支払いとなっておりますが、これは具体的に幾らぐらいなのでしょう。講師代や印刷費に充てようということなのでしょう。その点がわかると、この参加費の1,000円がどの程度のものなのかわかるかなと思うのですが。

○垣内委員長 私からも質問ですが、2009年から事業を行っているわけですから、これまでの具体的な事例について、評価というか総括した報告書などはないのでしょうか。そのようなものがあれば、ほかの委員の先生方の質問にも答える結果になるかと思っておりますので、あわせてご紹介いただけると、よりわかりやすいのではないかと思います。

○庶務課長 2009年から事業は行っているようですが、台東区で行うようになったのは昨年からでございます。この社団法人の理事には、大阪や福岡の方も入っております、そういった各地で展開をしていて、神奈川県でも実施をしていると聞いております。

毎回参加するときに、参加されたお子さんから感想を聞いたり、あるいは保護者の方からもアンケートをとったりして報告書を作成しているようでございます。15人程度の効果というのはなかなか一概に申し上げるのは難しいのですが、やはり参加されたお子様と参加させた保護者の方にとっては、非常に有益な経験だったと伺っております。

それから、収支の部分で助成金を活用する部分の講師代などについては、私どものほうでは現在把握はしておりませんので確認をしてみたいと思います。

それから、収支のところの1人1,000円でございますが、食材費等、原材料費がかかるということでお子さん方に負担をしていただいているということで、ご理解をいただければなと思っております。

前回実施をいたしましたのが、今年の2月か3月頃だったのですが、応募された人数よりも参加者が減ってしまって、一桁だということは伺っております。

今後、この事業をさらに広げていくのかどうなのかということについても伺ってみたいと思っております。

○垣内委員長 確認ですが、子どもゆめ基金の助成は毎年受けられていて、それに対する報告書も当然出しているらっしゃっていると思います。ですから、昨年実施したことについても当然報告書を出していると思います。大抵、公的なお金をいただいた場合は、報告書を書かなければいけないのですが、それを拝見するとどのくらいの効果があって、どのように活動されているのかわかります。

実際、時間的にはまずワークショップでお勉強して1時間、お掃除して1時間、ご飯をつくって2時間、まとめをして1時間ということで、かなりの時間を使ってやっていただくわけですから、しかも実費負担の1,000円についても、一概にすごく高いというわけでもないようにも思われる一方で、それくらいのお金も払えないような子供たちは、そもそも参加できないのかなというところもちょっとあります。

本当にいいものであれば、少しサポートをするという可能性も出てくると思いますし、今後サポートする可能性も出てくるでしょうし、普通に興味のある方がおやりになるものであれば、わざわざ後援をするのかなという疑問も出てくるでしょうし、その辺がこの資料だけだとわかりにくい部分があるかなと思うのですが、何か補足のご説明はございませんか。

○庶務課長 昨年、台東区で初めて実施した取組みについて、もう少しご紹介をさせていただきますと、2015年3月14日から15日、1泊2日で実施をいたしております。

初めに皆さんでお家に集まってカードゲームなどをしたり、浅草の西参道の商店街で清掃活動をしたり、自分たちで料理をつくったりするなどをして、翌日は喫茶店でのモーニング体験ですとか、浅草寺の境内を歩いたり、また親を説得するロールプレイというような取組みもなさっているというように、まさに自立を目指した活動をされているのかと思っております。

ただいま委員長おっしゃいましたように、今回初めての申請でございますので、私ども

のほうも、補助金を活用していれば当然詳細な報告書が出ているはずでございますので、そういったものも改めて確認をさせていただきたいと思っております。

○和田教育長 学校への広報で募集をするということですが、既に話は来ているのでしょうか。

○指導課長 指導課を通して学校への広報というのは、行った記憶がございません。

○庶務課長 私どものほうでも、経由してというお知らせはしておりません。

○高森委員 今年3月に行われたのは、教育委員会の後援名義をもらっていないものだったので、おそらく私的になされたのだと思います。他地域では2009年頃から実施をされているということですが、他地域では後援名義の申請をしているのでしょうか。

○庶務課長 今回、後援名義の申請をするのは初めてということでございます。

○樋口委員 団体設立の経緯・背景を見ますと、団体の設立は平成21年1月からですが、企業が行っていますね。家事セラピー等々、商品開発キャンペーン、マーケティング、法人コンサルティング、書籍販売等を行っていて、その一方で一般社団法人家事塾を社会貢献のために行っているということですが、営利が働くかもしれないので、その辺はしっかりと注意してください。

それから、この家出塾というネーミングについてですが、どうしてそのような名前をつけるのか、センスがわからない。

○垣内委員長 家事塾でよかったと思いますよね。

○樋口委員 そうですね、家事塾ならいいのですが、どうして家出塾なのか。

○垣内委員長 そのことについては先方の方も、いろいろとお考えになったのだと思うのですが、基本的に事業自体は有意義なものであろうと思いますし、こちらの事業をやるのは一般社団法人ですので、そこはきちんと切り分けて事業をされるのであろうと思うところでもあるのですが、今、委員からのご質問が非常に多かったものですから、本日ここで協議どおり決定するということについては、少し時間的な余裕を持ってもいいかと思うのですが、いかがですか。5月28日ですから、スケジュール的に難しいでしょうか。

○庶務課長 各委員からさまざまな意見を頂戴しましたので、その旨については代表の方にはしっかりと伝えていきたいと思っておりますし、今後、引き続き後援を申請してくるのであれば、ただいまのご意見などをきちんと踏まえた上で、次年度以降の申請の際にはさせていただくことを申し伝えたいと思っておりますので、今回はお認めいただければと思っております。

また、さらに確認する事項が必要であれば、私どもで確認した上で、各委員に改めてご連絡をさし上げた上で、最終的に個別にご判断いただければと思っております。

○垣内委員長 日程も迫ってきているということでございますので、事柄自体、決して悪いことではございませんので、今、各委員から質問がありました点につきまして、後ほどご確認いただいて、事務局のほうで特に特段の問題がないということであれば、そのままお進めいただき、また、こちらのほうにも随時ご報告いただくということによろしいでしょうか。

○高森委員 一つ気になるのが、3月に実施した時は、季節的には非常に寒い季節ですので、食品衛生上の問題はクリアできている部分が多かったと思うのですが、今回は5月の後半ですから、梅雨時に入るか入らないかというところがございますので、この事業を実施されるのであれば、衛生管理面について徹底していただきたいということもあわせてお伝えください。

○庶務課長 ただいま確認が必要な事項についてはしっかり確認をして、各委員の皆様にもきちんとご報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それから、先ほどのご質問に対して、確認できた部分がございますので、お答えをさせていただきます。

先ほどの講師代でございますが、10,000円ずつ2名の方、そのほかのスタッフ3,000円ずつ2名の方を予定しております。

それから、子どもゆめ基金の助成金については、ほかの事業も全部含めまして、80万円から90万円程、そのうちのこの事業に対しては6万円程度充当するというところでございましたので、追加してご説明させていただきました。

○樋口委員 この事業に講師は必要ないのでは。

○垣内委員長 一応ワークショップをやるので必要ということではないでしょうか。

○樋口委員 ワークショップぐらいであれば必要ないと思いますが。

○垣内委員長 この講師の方の本職は何をしている方なのでしょうか。

○庶務課長 講師につきましては、この団体の理事に載っている方とは別の代表の方がいらっしゃるしまして、その方がなさると伺っております。もう一人は外部の方だと思います。

○垣内委員長 どのようなバックグラウンドで、どのような専門性を持った方だから、このワークショップを仕切る、というそういう流れになるかと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○庶務課長 この代表の方のプロフィールを見ますと、大学卒業後に出版社の勤務を経て、フリーのマーケティングプランナー、ライターとして独立をし、本の出版などをしていて、130万部売り上げているベストセラーもあるというように書いてありますが、詳細については把握しておりません。

○垣内委員長 マーケティングの方が、このようなライフスキルに関するワークショップをされるというのは驚きですね。その辺りのことは急いで確認していただいて、今回はもし先生方が差し支えなければ、協議どおり決定するというところでいかがでしょうか。後援名義でございますし、内容自体もきちんとしたものですし、お金が多少かかるという問題点があるにせよ、後援名義を拒否するような重大な箇所は見当たりませんし、事務局のほうできちんとフォローしていただくということを前提に、庶務課の案については協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○垣内委員長 それではご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(2) 児童保育課 イウ

○垣内委員長 次に、児童保育課のイ及びウについて、児童保育課長、説明をお願いします。

○児童保育課長 それでは、資料2の平成28年度保育緊急確保策についてご説明させていただきます。

項番1、目的でございます。保育ニーズの増加や、国・都の動向などを踏まえ、待機児童の解消を促進するために平成27年3月に策定しました、台東区次世代育成支援計画で定めました施設整備数に加えて緊急確保策を実施するものでございます。

今回この対策を打つに当たっての推移を項番2でお示しをいたしました。毎年施設を新設し、入所者数を増やしているところではございますが、その整備数を超えて、なお申請者数が増加している状況がございます。28年度の待機児童数につきましては、現在、認可外保育施設等に入所されている方の入所状況の調査をしているため、お示しをすることはできませんが、昨年度より増加すると予測をしているところでございます。

現在の整備計画を項番3にお示しをいたしました。27、28、29年度にそれぞれ開設する施設を計画してございますが、網掛けの部分が既に開設を決定したもの、開設済みのものでございます。残り計画数といたしましては、忍岡小学校の敷地を活用した認定こども園を1カ所、民間の事業提案による認可保育所を1カ所の計2カ所で、最低でも108名の保育席を設けたいと考えているところでございます。この2カ所では十分に足りていないということで、裏面をご覧ください。今回、緊急確保策として追加整備するものをお示しをいたしました。

まず(1)をご覧ください。認可保育所・小規模保育所の整備を行います。

①です。区有地を活用した認可保育所の整備を行います。区有地といたしましては、根岸詰所兼旧根岸職員寮を解体した上で更地にし、そこに民間の認可保育所を誘致いたします。期間は30年間の事業定借を考えておりまして、定員90名以上で、早ければ平成30年4月の開設を目指していきたいと考えてございます。

②でございます。台東区では大型のマンションを建設する場合に、建築確認時に区に保育所等が必要あるかどうかといった協議を行うことを義務づけております。この協議により、平成29年の秋もしくは30年の春に開設する予定の小規模保育所が現在出てきております。こちらに対しては、しっかり補助を出し、整備をしていきたいと考えてございます。

③でございます。認可保育所につきましては、残り計画は1園となっておりますが、もし民間事業者で29年度内にいい物件があつてご提案いただけるものがあれば、計画数にこだわらず追加をしていきたいということで、事業の案内がございましたら、その都度適切な予算措置をしていきたいというものでございます。

(2)をご覧ください。定期利用保育及び一時保育の整備でございます。

認可保育所の整備には建設の場合、かなりの時間を要します。また、テナントを使っ

た場合につきましても、半年近い内装工事期間もございますので、区としては待機児童になられた方が臨時的に使える施設もあわせて整備していきたいと考えてございます。この方策といたしまして、一時的な保育というのは1日単位での利用でございましたが、これを年単位の利用、もしくは月単位の利用で、定期的に利用できる一時保育場所をつくるために、定期利用保育を新たに開設したいと考えてございます。こちらについては、区有地を活用した案を考えてございます。根岸五丁目に現在更地になっている土地に区がプレハブを建設いたしまして、そこに保育事業者に事業委託をした上で、来年4月に定員100名で開設をしていきたいと考えてございます。

また②の一時保育といたしまして、区立浅草橋保育園のそばに旧浅草橋出張所の建物がございまして、こちらは耐震上そのまま使用することはできませんが、解体をし、新しい建物を建てた上で保育室を設け、区立保育園内にあります一時保育所を移設いたしまして、定員拡大をして開設したいと考えてございます。また、区立保育園での一時保育室の跡につきましましては、保育室として定員を拡大していくということで待機児童対策に当たりたいと考えてございます。

今ご説明したものを(3)に表でお示しをいたしました。認可保育所、小規模保育所、定期利用保育所と3カ所の施設をつくることで、平成29年度には約120の席数を、30年度には約90の席数を設けていきたいと考えてございます。

スケジュールにつきましては、子育て支援特別委員会に補正予算とあわせて計上させていただき、事業者の公募を進めてまいりたいと考えてございます。

それぞれの区有地の活用につきましては、参考資料として地図をお配りさせていただきたいと思っております。参考資料をご覧ください。今回、区有地、区施設を活用したものは3件ございます。こちらについて補正予算を上げていく予定でございます。

まず1番が、根岸土木出張所兼旧根岸職員住宅というものでございます。ちょうど金曾木小学校の並びになってございます。現在、建物5階建てのものが建っておりますので、こちらを解体させていただき更地にしてまいります。

2番でございます。根岸五丁目用地でございます。すぐ近隣に私立の愛隣保育園がございまして、ちょうど白くL字型になっている土地が現在更地で空いている土地でございます。こちらの3分の2ぐらいの敷地を使って建物を建てていきたいと考えてございます。

3番でございます。旧浅草橋出張所につきましては、台東育英小学校と区立浅草橋保育園のすぐそばということでございますので、こちらを連携しながら使っていくことで考えていきたいと思っております。

続きまして、報告事項のウ、保育所等における業務の効率化推進事業についてでございます。資料3をご覧ください。

この事業は国が保育士の業務負担を軽減する施策といたしまして、二つの事業補助について予算化されたものでございます。それについて区のほうでも事業者の活用ができるように予算事業として新規として掲げていきたいということで、第2回定例会に補正予算を

計上していきたいと考えているものでございます。

まず項番1でございます。保育所等におけるICT化の推進でございます。こちらは(1)をご覧ください。保育士の業務支援システムの導入に必要な経費の一部を補助することにより、保育士の業務負担を軽減するものでございます。対象施設は、保育所とこども園、これは幼稚園型を除きます。それと地域型保育事業となっております。

対象経費につきまして(3)でございます。認可基準上、備えつけなければならない園児台帳ですとか、指導計画、または保育日誌の作成機能をあわせ持つシステムを導入した場合の経費、あるいは端末機等のリース代、保守費用、通信費などのものを諸経費と考えてございます。補助額でございます。その対象経費の10分の10、100万円を上限といたします。特定財源につきましては、例えば、区支出額100万円の支出額があれば、国庫補助金を4分の3ということが入ってまいります。

次に2番をご覧ください。事故防止等のためのビデオカメラの導入でございます。こちらは保育所等における事故の防止や事故後の検証体制の強化を図るために、保育室内にビデオカメラを設置し、録画をして検証に充てるというものでございます。対象施設につきましては項番1と同じように保育所、こども園、それと地域型保育事業所になってございます。

(3)対象経費でございます。ビデオカメラの設置に必要な購入経費ですとか、リース料、保守料、工事費用などを含んでございます。(4)補助額でございます。対象経費の10分の10、1施設当たりの上限を10万円といたします。(5)特定財源につきましては国が4分の3を支出する形でございます。

項番3スケジュールでございます。こちらは第2回定例会で補正予算とあわせて計上させていただきまして、補正予算の成立後に各事業者の説明を行った上で申請をしていただき、補助金を出資していきたいと考えてございます。

私からの説明は以上でございます。

○垣内委員長 ただいまの説明につきまして、まずは協議事項、児童保育課のイについて、何かご質問はございませんか。

○高森委員 2ページの緊急確保策、(2)の①ですが、プレハブ建設というのは、一時的な施設としてでしょうけれども、非常にコストパフォーマンスは良いような気がいたします。今までこのような形でプレハブ建設をした例としては、谷中保育園で一時的に行われていた例があるでしょうが、そのような短期的な利用ではなくて、長期的な利用でプレハブ建築を使用するというケースは初めてになりますか。

○児童保育課長 今回は更地ということで、建物が建っていない土地がございましたので、認可保育園としての建設も検討をさせていただいたのですが、やはり待機児童数が非常に多い中で、臨時的でも預かる施設が欲しいというニーズに早急に応えなければならないと考えまして、今回はプレハブにいたしました。ただ、プレハブと申しましても、耐火建築のものをご用意させていただき、仮設ということではなく、本設という言い方をするそう

ですが、こういった基準のものを建設したいと考えてございます。

鉄骨造の建物等は、やはり耐震の部分が気になると思いますが、今回はプレハブといっても2階建てのものでございますので、軽い分、耐震も十分問題がないだろうという判断のもとに、最も期間を短縮して建てられるものというアイデアを出しながら、今回はこういった形をとらせていただきたいという結論に至っております。

○高森委員 安全面は確かに十分配慮されていると思いますので、このシステムで他にも導入できる場所があれば、一つの定型になるのではないかと期待をしています。ただ問題は、先ほども話が出ましたけれども、保育事業者がうまくそこでキャッチできればいいのですが、その辺がなかなか今課題が多いところですね。見込みはありそうですか。

○児童保育課長 この定期利用保育は、東京都が推進をしている事業の一つでございます。この事業は実は100%保育士での運用ではなく、6割以上の保育士での運用ができるということになっており、認可保育園よりも保育士の基準が緩やかになっているという部分がございます。児童の安全が最優先ではございますが、保育士を100%確保しなくてもいいという部分は事業者にとっても参入しやすい部分かなと考えてございます。今、複数の事業者に打診を投げかけておまして、こういった事業運営で運営が成り立つのかどうかも含めて、詳細を決定していきたいと考えてございます。

事業のスキームにつきましては、10月に一般の認可保育園等の申し込みが始まりますので、ここまでに利用金額ですとか、利用形態といったものを固めまして、事業者の決定状況とあわせて教育委員会にもご報告をさせていただきたいと考えてございます。

○高森委員 今のご説明で、少し保育の質の部分では課題があるのかなという気がするのですが、このような形での東京都の施策に乗った保育所の新設というのは、初めてになりますか。

○児童保育課長 現在、複数のところで実施はされていますが、人数が多いところでは墨田区が30名程度、港区が10名程度ということでございますので、100人規模で展開するのは、23区では初の試みになると考えております。

○垣内委員長 プレハブですけれども、どれぐらいの期間、この施設を使っていく予定なのでしょうか。

○児童保育課長 耐火建築物を建設する予定ですので、きちんと基礎を組んだ上に建設をいたします。建物的には10年近くは全く問題がないと考えられておりますが、エアコン等の内部施設は当然一定の更新期間が必要になりますので、躯体としては長期の使用には耐えうる建物かなと考えてございます。

○和田教育長 台東区では定期利用保育は初めてですけれども、通常の認可保育所等のいわゆる入所との違いについて説明をしていただけますか。

○児童保育課長 現在、認可保育所、認定こども園等に入所される方については、あらかじめ申し込みをしていただいた上で、指数による点数をつけ、点数の高い方から入園をしていただいている状況でございます。こうしますと、やはり勤務時間の長い方が優先され

る傾向があり、お父様がフルタイム、お母様がパートタイムといった方の入園が厳しい状況が続いております。

定期利用保育の場合は、保育時間がこういったことにとらわれずに申し込みができることを今想定しておりますので、こういった方々のご利用の受け皿になる、そういったものを考えていきたいと思っておりますので、そういった方の利用できるような入所のシステムを、今、保育の時間の設定というものをしていきたいと考えてございます。

○和田教育長 そうしますと待機児童数からは控除されるということになるのでしょうか。

○児童保育課長 待機児童数の定義は、厚生労働省の中で自治体が運営する預かり施設に入られている方は保育が担保されているということで、待機児童数から削除できるという規定が一つございます。こちらに該当できるような施設を考えてございますので、教育長のご指摘のとおり、その数目の調整をさせていただきたいと考えております。

○末廣委員 これだけ施設が増えてきますと、やはりそれに伴った保育士の増員ということも考えなければいけないと思いますが、その対策は考えていますか。

○児童保育課長 委員ご指摘のとおり、都市部では特に保育士の取り合いのような形も想定されます。本区といたしましては、昨年度実施させていただいた家賃補助の助成枠を広げていくような対応ですとか、保育士のバックアップというところで、保育士の自己研修制度といったものを区立の研修と例えば併用できるかどうかといったことも検討していきたいと思っております。

その先駆けとして救命救急講習につきましては、人事課のご協力をいただきまして、台東区職員が上野消防署の協力を得て研修を行っているのですが、空いている枠を保育のほうに割いていただけるということになりました。従いまして、広く保育現場のほうにお声がけをいたしまして、台東区役所、もしくは上野消防署まで来ていただいて、救命救急講習に入ってください、1人でも多くの資格を持っていただきたいと、そのようなバックアップを検討させていただきたいと思っております。

○和田教育長 今のお話の前段で出ていた、民間保育士の方の区の保育園での研修については、今後どのように進めるのですか。

○児童保育課長 保育士の専門研修がそれぞれメニューとして組みまれておりますので、人事課との講習や、また区内の区立保育園で行っておりますOJTのところに連携員として協力をしている園につきましては、そちらで一緒に講習を受けていただく、そういったメニューを考えていきたいと思っております。

○垣内委員長 よろしいでしょうか。

(なし)

○垣内委員長 それでは次に、協議事項、児童保育課のウについて、何かご質問はございませんか。

確認ですが、ICT化やビデオカメラの導入などは、全施設が対象なのか、あるいは何か貸付け数とかがあるのか、そのあたりはどうなっているのでしょうか。

○**児童保育課長** まず項番1のICT化推進につきましては、対象となるものは私立の施設と、公設民営、指定管理の施設になってございます。現在、意向調査をさせていただいたところ、私立の保育園で10園、地域型保育事業所では8園、認定こども園のほうでは3園の、21園から希望が出ております。

ただ、システム等を購入する際は、やはりそれぞれの理事会等の購入経費等の確認等もございまして、実際に申請をされるかどうかについては、詳細をチェックしていきたいと考えてございます。

また、ビデオカメラの導入につきましては、既に導入されている保育園等もございまして、認可保育園につきましては、3園の希望がございまして。地域型保育事業所については5園、こども園については3園希望が出ており、11園が希望している状況でございまして。こちらでも年度内に設備がされたものが補助対象でございまして、施工日程等も確認しながら補助していきたいと考えてございます。

○**高森委員** 両方とも保育士の業務負担軽減をする、安全面の確保をするという意味では、保育の質の担保ないし向上につながるのかなという気がいたします。一つ伺いたいのは、ビデオカメラについてですが、翌年も申請することができるのかどうか、1度きりだけなのか、その辺を確認させてください。

○**児童保育課長** まず、こちらの事業につきましては、国が単年度要綱で出しているものですので、引き続きこの事業が継続するかどうかといったところも現在問い合わせをしているところでございます。そういった意味では、そのあたりを見据えながら、事業者にはきちんと説明をしていきたいと考えてございます。

○**垣内委員長** メンテナンスのお金は、今年度どの程度負担するのか。ICTなどは変化が物すごく早いので、どんどん変えていかなければいけないものです。ただ、こういうものを導入することは非常に必要だろうと思っておりますので、そこはうまくロングライフでコストを考えていただいた上で入れていただくということになるかと思っております。

ほかにご質問ございませんか。

○**和田教育長** 1番のほうのICTでは、園児たちの膨大な個人情報についての何か指針はあるのですか。

○**児童保育課長** 教育長からのご心配はごもっともなところでございまして、今回は大量に児童に関する情報を集積されることとなりますので、区といたしましては補助の条件として、例えば情報セキュリティーポリシーのような情報化に対しての防護策等をまとめた計画をお出しいただくことですか、システム内にいわゆるウィルス撃退ソフトのようなものを必ず搭載するなど、このようなことを補助要件に入れていきたいと考えてございます。

また、ビデオカメラの導入につきましても、保育室内に複数の子供が映りこむデータになりますので、本来の目的以外にお使いになる場合など、取扱いに関する指針のようなものを作成されたところに対して補助を出していくというようなことをして、区といたしま

してはチェックしていきたいと考えているところでございます。

○高森委員 それぞれの園でデータを管理するというのであれば、比較的その指針を適応することができるのですが、リースというのは、意外と外部の会社がそのシステムを管理することがあります。そうしますと、園内ではセキュリティをかけたか、あるいはプライバシーの防衛をしているのですが、そのデータを外部でも見られる状況になっていたということが実はありまして、その辺のことについては審査のときには十分にご配慮いただきたいと思います。

余談ですが、私の事業所もビデオカメラを新たに新設したのですが、パスワードとIDさえあれば、携帯電話で見ることができるのです。使い勝手は非常に便利なのですが、逆に言うと情報を漏れやすいところがあります。ですから、そのようなことについても、リース業者が決まった段階でしっかりと確認をしたほうがいいかなと思います。

○樋口委員 できましたら園長先生とは別に、情報管理責任者のような方を決めていただいて、その人の管理のもとでやるということにしないと、曖昧になる可能性があるので、決めたほうがいいと思います。

○児童保育課長 高森委員のご指摘のように、実際はシステム業者がそれぞれ入って、個人情報等の閲覧もされることになると思いますので、導入された後、例えば領収書等を添付していただいたもので、補助を決定していく形になるかと思っておりますので、その際の例えば契約書に個人情報保護に関する特約規定等があるかどうかを確認させていただくことで、情報の漏れがないかどうかというのは確認させていただきたいと思っております。

また、樋口委員からご指摘のありました管理者を設置するかどうかにつきましては、事業者に出させますセキュリティポリシーなどの方針の中に、そういった責任者を置かれている、あるいはその責任者を園長に指定しているということがあるかどうかを確認させていただきながら、個人情報を守られているというところの確認をしていきたいと思っております。

○垣内委員長 よろしいでしょうか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、児童保育課のイ及びウについては、そのとおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○垣内委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(3) スポーツ振興課 エ

○高森委員長 次に、スポーツ振興課のエについて、スポーツ振興課長、説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 それでは、体育施設の事前承認についてご説明申し上げます。資料

4でございます。

今回対象施設は、たなかスポーツプラザ及び柳北スポーツプラザでございます。

項番2の使用計画でございます。たなかスポーツプラザにつきましては、危機・災害対策課より、避難所運営委員会の場所として1階会議室、避難所単位防災訓練の場所として、施設全館の事前使用承認申請がそれぞれございます。

また、区民課より日本堤2丁目東町会交流会の場所として、全館の事前使用承認申請がでございます。

次に柳北スポーツプラザでございます。

児童保育課より、アスクくらまえ保育園の運動会の場所として、体育館とテニスコート。

アスク浅草橋保育園より、アスク浅草橋保育園の運動会の場所として、体育館の事前使用承認申請がそれぞれございます。

以上の申請につきましては、台東区体育施設条例施行規則第5条第3項に基づき教育委員会の協議をお願いするものでございます。

なお、それぞれの団体からの申請書のコピーを、裏面以降つけさせていただいております。

よろしく願いいたします。

○垣内委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、スポーツ振興課のエについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○垣内委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 アイウエ

○垣内委員長 次に、報告事項を議題といたします。

事務局各課ごとに報告をお願いします。

はじめに、庶務課のアからエについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 私から4点、ご報告をさせていただきます。

まず、1点目は教育委員会におけるオリンピック・パラリンピック推進事業の概要についてです。これまで個別にご報告などはさせていただいておりますけれども、今回、包括的に全体像をお伝えさせていただこうと思っております。

大きく学校教育に関わる部分、生涯学習に関わる部分、スポーツに関わる部分ということで、説明を順次させていただきます。

資料5の1ページをご覧ください。

はじめに、学校教育における推進事業ということで、1つ目の柱、台東区の推進事業といたしましては、台東区のオリンピック・パラリンピック教育プランに基づいた取組みを展開しているということで、資料に記載の5つの領域を組み合わせた取組みを展開しております。

2点目でございますが、教育課程にこのオリンピック・パラリンピック教育を位置づけて、5領域のうちの「おもてなし」については全校が必ず取り組むということとしております。

3点目といたしましては、小学校1校、中学校1校をオリンピック・パラリンピック教育推進校の指定をして、教育活動を展開しております。

4点目といたしましては、小学校2校に外国人講師を配置をし「おもてなし英会話」を実施しております。

5点目といたしましては、担当教員の研修を充実いたしまして、各学校の独自性を生かした系統的・意図的なオリンピック・パラリンピック教育を推進させることとしております。

2つ目の柱は、実践発表会でございますが、本年2月4日にミレニアムホールで実践報告や、児童・生徒による発表、また特別講演などを実施いたしました。125名の参加をいただいております。

3つ目の柱は、東京都の推進事業といたしまして、三つ掲げております。

1点目は、資料に記載の「4つのテーマ」と「4つのアクション」を組み合わせた取組みを展開。2点目は、オリンピック・パラリンピアンを学校園に派遣する「夢・未来プロジェクト」の実施。3点目は、オリンピック・パラリンピック教育重点校を都内で100校募集ということとなっております。

2ページをご覧ください。

生涯学習に関する部分でございます。(1)といたしまして、トップアスリート講演会。昨年の11月12日にミレニアムホールで、「夢を実現するために、挑戦することの大切さ」をテーマに、古賀稔彦様に講師になっていただき200名の参加をいただきました。

総括のところでございますけれども、トップアスリートによる経験を交えた講演、大変説得力があって好評でございました。大会の気運醸成や国際的おもてなしに対する参加者の関心や意欲力向上につながることを考えております。

28年度につきましては、台東区に関連のある講師の方を選定をして事業を実施していこうということで、現在素案でございますが四角の枠囲いの中に二つほど挙げてございます。

3ページをご覧いただきたいと思っております。

(2)といたしまして、オリンピック・パラリンピック生涯学習講座。オリンピック・パラリンピック基礎講座、異文化理解と日本文化、台東区の歴史と地域特性、おもてなし語学講座、国際コミュニケーション講座、五つの分野で講座を展開をいたしております。27

年度の実績については、下の表のとおりとなっております。

4ページをご覧ください。

28年度につきましても、同じく五つの分野での実施を計画をしているところでございます。

続きまして、5ページをご覧ください。

スポーツ関連でございます。(1)といたしまして、スポーツボランティアの育成ということで、27年度は2回実施をして、56名の方の参加をいただいております。本年度につきましても、10月、3月の2回開催する予定となっております。

(2)のアスリートから学ぶLet's Enjoyスポーツでございます。日本を代表するアスリートたちにご協力をいただきまして区民がオリンピック競技に親しむ機会を提供するものでございます。

27年度につきましても、3月13日に実施をいたしまして、600名の方のご参加をいただきました。28年度につきましても下に記載のとおりの実業を実施する予定で、現在検討を進めているところでございます。

6ページをご覧ください。

(3)といたしまして、障害者スポーツ普及促進ということで、27年度は障害者スポーツの体験会、3回実施をいたしまして延べ92人の方の参加をいただきました。28年度につきましても、体験会のほかに水泳教室を実施する予定でございます。

(4)といたしまして、スポーツ振興基本計画の策定、(5)といたしまして、都市スポーツ交流ということで、台東、文京、荒川、北、第2ブロックの中でのスポーツ事業を予定しております。

報告事項のアについては以上でございます。

続きまして、資料6でございます。第1回区議会定例会の区民文教委員会における教育委員会に関する審議等の概要についてご説明をいたします。

区民文教委員会は、本年3月2日に開会をされました。教育委員会からは、東京都台東区教育振興基金条例の一部を改正する条例を含め六つの議案を提案をいたしまして、全て委員会では原案どおり決定、本会議においては原案どおり可決をいただいております。

また、報告事項につきましても補正予算などを含む16件の報告をいたしまして、聴取のみとされたものを除いて、全て了承をいただいております。その他として1件報告をいたしました。

主なものをご紹介します。資料の3ページから4ページにかけてご覧ください。

庶務課からは、小学校の体育館エアコン整備について報告をいたしました。委員からは整備の順番については配慮を願いたいという意見をいただいております。

続きまして、7番目の蔵前小学校の改築基本設計について、事務局副参事から報告をいたしました。委員からは、どこでもICTが活用できる環境が必要である。仮校舎に向けての児童の通学の安全性について、また、学校改築の説明会においては保護者の意見をよ

く聞いて、しっかりと進めてほしいというご意見をいただいております。

5ページをご覧ください。

指導課からは学習支援講座「ステップ・アップ」について報告をいたしました。委員からのご意見でございますけれども、やる気はあるができない子というのは、集団学習に課題があるのではないかと、ぜひ実効性のあるものにしてほしい。また、小学校の高学年から学習支援講座を始めてはどうだろうか、また、この講座に通う子供たちが偏見で見られないよう募集や周知の仕方等に十分配慮をしてほしいという意見でございました。

続きまして、6ページでございます。

教育改革担当からは、スクールソーシャルワーカーの配置について報告をいたしました。委員からは、一人のスクールソーシャルワーカーで対応するのは大変だと思うけれども、有効に活用していただきたいというご意見をいただいております。

7ページでございます。

台東区スポーツ振興基本計画の策定について、青少年・スポーツ課から報告をいたしました。委員からは、計画目標についてはできるだけ数値化をしてほしいという意見をいただいております。

報告事項のイについては、以上でございます。

続きまして、資料7でございます。「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応についてでございます。3月分といたしまして、教育委員会には7件寄せられております。

まずはじめに、児童保育課につきましては、より魅力のある学童保育についてということで、1件いただきました。

次に、生涯学習課でございますけれども、ミレニアムホールの親子室の安全対策についてのご意見をいただいております。

続きまして、スポーツ振興課でございますけれども、生涯学習センターで実施しておりますストレッチ教室の実施日の変更について、同じ内容で4件いただきました。

最後になりますが、中央図書館の扱い分ということで、図書館の資料購入の優先度合いの改善についてのご意見をいただいております。資料のとおりの回答をいたしました。

報告事項のウについては、以上でございます。

続きまして資料8、後援名義の使用についてでございます。

こちらはいずれも継続の案件でございます。庶務課の取扱分といたしまして、1番目の「馬道地区大運動会」から、裏面になりますけれども、「夏！ボランティア体験」、社会福祉協議会が実施する事業でございますが、こちらまでの6件について申請をいただいております。

スポーツ振興課の取扱分として、水泳講習会の1件をいただいております。

庶務課からの報告は、以上でございます。よろしくお願いたします。

○垣内委員長 ただいまの報告につきまして、まずは報告事項、庶務課のアについて何かご質問はございませんか。

資料5の3ページに、27年度実績がございましたが、いろいろと有益な講座をされているようですが、定員に比べて受講者が非常に少ないものもございまして、とても残念に思います。トピックもオリパラに向けて重要なものですし、例えばその後にボランティアの方を育成するようなこと等があるので、もう少し多くの方に聞いていただいたほうがいいかと思いますが、受講者が少ないのは、何か日時等の問題があったのでしょうか。それとも何か理由があつてうまくいかなかったのでしょうか。また、28年度に向けて同じようにいろいろな講座をされる時の考え方についてご紹介いただけますか。

○生涯学習課長 まず、27年度の実績でございますが、内容的には私どもも手探りでやっているところがございまして、非常に人気の高いものと、そうではないものがございます。

例えば、おもてなしの④、⑤は同じような内容でございますが、英語と中国語で、英語については応募者が定員を上回り、中国語では逆にそこまで達しませんでした。それぞれのニーズについての把握が足りなかったのかなという気がいたします。

内容については、例えば「ブラジルを知ろう」という②番につきましては、単純に座学だけではなくて、最後の講座ではブラジル料理を食べに行くというようなことをしております。いろいろと工夫はしているところでございますが、なかなかその辺りが伝わらなかった部分もあるかもしれません。そのようなことを踏まえまして、28年度については、基本的な考え方は資料3ページの5分野の展開に沿った形でございますが、内容については、今、見直しを計画してございます。どのようにしていくかは、現在、検討中でございますが、今回、人気のあつたところなかったところを踏まえて、内容についても検討していきたいと考えているところでございます。

○垣内委員長 こういった良いものをしていても、時間的な制約があつて出れないということも多いですし、情報が必要な人に十分に行き渡っていないというようなこともありますし、他の事業と連携をして、必要な方には必要な講座に出席していただくというような、中身の見直しも大切ですが、そういった周辺部分についても、このようなことを行う時にはとても重要ではないかなと思いますので、できればその辺りも含めて、より効果的な、多くの人に参加していただけるような講座に展開していただければと思います。

ほかにご意見ございますか。

○樋口委員 おもてなしの件についてですが、ネガティブなことを言うようで申し訳ありませんが、子供が、ここの道がわからないからということで「案内してください」と言われて、1人で行ってしまい、それが過去、大きな事故になっています。

親切とおもてなしは違うので、特に小学生、中学生には1人で絶対に対応しないように、教育を徹底してほしいと思います。

○指導課長 特におもてなし会話で、上野公園等でガイド等の活動をやっておりますが、今、樋口委員ご指摘いただいたところは、学校でも大変強く危機意識を持っているところでございまして、子供たちのグループでの活動を促すであるとか、必ずそこに大人の補助がつくであるとか、そういうところは十分注意をしながら進めているところでございます。

○垣内委員長 よろしいでしょうか。

(なし)

○垣内委員長 それでは次に、報告事項、庶務課のイについて何かご質問はございませんか。

○樋口委員 指導課で考えてほしいのですが、生徒のノートの取り方を見ていると、先生の言うとおりに板書をそのままノートに書いているだけという光景を見たことがあります。ノートというのは自分が理解できるように取るものだろうと私は考えますし、自分もそうしてきていまして、ノートを開くと片側に授業の板書をして、右側は空けているということを、私はずっとやってきました。そのようなノートの取り方については、少し学校側も考えたほうがよろしいかなと思いますので、現状を把握しながら、その点を考慮していただければ学習向上に役に立つかなと思います。

○指導課長 今、ノート指導のことが出ましたので、実際の学校での指導ということで申し上げます。学校でもノート指導については大変重視しておりまして、1時間の授業の中で進めています。小学校の低中学年の段階であれば、例えば1日のめあてをノートのこの場所を書くであるとか、算数の筆算の場合であれば、特に低学年は筆算の横の線を定規を使って引くであるとか、位をそろえるであるとか、こういうところを実際に升目を用いて具体的に黒板に再現しながら指導を行っています。

また高学年などでは、いわゆる1時間の自分の思考の流れがわかるように、アクティブ・ラーニングなどと結びつけております。例えば、ノートの見開き1枚で、自分の予想や仮説、友達の意見、結論、そういったものがどのように流れていくかということがわかるようなノート指導ということで、授業の中では今指導を進めている実態がございます。

また、公式の繰り返しというようなことについては、当然、繰り返して反復して学習する部分と、思考を伴って考える部分のバランスが重要になってきますので、当然繰り返しの学習も行われていますが、単に公式を丸暗記するというのではなくて、その公式はどのような理由で導き出されるのかといったようなところの過程の指導も重視しながら進めております。

○高森委員 小学校、中学校の子供たちの様子を見ていて感じるのですが、確かに小学校に関してはノートの取り方は非常にシステマティックになっていて、先生の指導どおりしっかり板書するときれいなノートができるのですが、中学校に上がった途端、それがなくなるのです。そうしますと、生徒たちは突然はしごを外されたような形で、ノートを取る方法を自分で見つけていかなければならなくなる。そのほうが私はいいとは思いますが、自力でノートが取れるだけのスキルを小学校高学年ぐらいで少しずつ指導していただいて、中学校への接続を図っていただくといいのかなと思います。

私も、ノートの片面を半分折って2列使ったような記憶があります。ノートは乱筆でもいいから先生が話されたことを全部書き込む。そして、家で清書ノートをつくるということをして自分でやっていました。そうすることで知識を定着させることができました。

児童や生徒に一から十まで全部教えるのもいいかもしれませんが、少しずつ学年に応じてステップアップしていくような形でノート指導をしていただけると、接続がスムーズにいくのかなという気はいたします。

そこで伺いたいのですが、中学校では具体的に、どのような指導をされているのでしょうか。

○指導課長 当然、中学校になりますと、小学校のようにノートの取り方の指導に時間をかけられないところがございます。ただ、接続という観点から考えれば、小学校までのノート指導をどう中学校で自分なりに活用していくか、というような指導もやはり必要になってくるのかなというように感じています。

○高森委員 そのようなことを、具体的にはまだそれほど行っていないと受け止めていいのでしょうか。それとも、なさっているけれども、なかなか実力として身につけていないということなのでしょうか。

○指導課長 実態としては、中学生の段階で具体的に一つ一つノートの取り方を教えるところまでは、なかなか時間を費やせないという実情はあるかと思えます。

○高森委員 できればオリエンテーリングではないですけれども、1年生の1学期の最初の1、2週間ぐらいで、そういったことも少し指導していただくと、よろしいのかなという気はいたします。

○指導課長 授業の時間の中では難しいところもありますが、一部中学校ではノートの取り方コンテストのようなことをして、掲示で紹介したりというような取り組みを進めている学校もありますので、そういったところの工夫もまた図っていく必要があると思っております。

○垣内委員長 よろしいでしょうか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、次に報告事項庶務課のウについて、何かご質問はございませんか。

一つ質問ですが、生涯学習課取り扱いのミレニアムホールで危険を感じるというご意見ですが、このような回答の内容で十分安全を確保できる状況なのでしょうか。

○生涯学習課長 まず、この親子室について状況をご説明いたします。ミレニアムホールのホールに入るためのエントランス部分との間に廊下があるのですが、その脇に親子室に入る扉がございます。その扉を開けると、中に一段高いところに席がございます、そこに長椅子が1個あります。そこに上がるために、扉を開けてすぐ左に小さな階段が3段ほどありまして、手すりがついていて座席のほうが1段高くなっている、そこにも手すりがちゃんとついております。扉開けてすぐそこに階段がございますので、構造的に何かをつけるというのがかなり難しい状況です。

○垣内委員長 そうではなくて、椅子に座っていただくようお願いすれば十分対処できるのでは。

○生涯学習課長 私どもが見た限りでは、その長椅子に座っていれば特に問題はないと思っております。

○高森委員 小さい子供が出歩いたり中で動き回るとすると非常に危険だということですね。

○垣内委員長 階段から落ちるといいますか。

○生涯学習課長 それについても、ギリギリまで椅子がございますし、親御さんがそばで見ている限りは大丈夫だと思います。

○垣内委員長 見ていないと子供が落ちることもあるということになりますか。

○生涯学習課長 構造的に何かをとりつけると、逆にそれがあつたために手をはさむですとか、もしくは動線を確保できないなど、かえつて危険が発生することもありまして、現状で見ていただければと思つてございます。

○垣内委員長 ほかにご質問ございませんか。

(なし)

○垣内委員長 それでは次に、報告事項庶務課のエについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、庶務課のアからエについては、報告どおり了承になります。

(3) 学務課 オカ

○垣内委員長 次に、学務課のオ及びカについて、学務課長、報告を願ひします。

○学務課長 それでは、平成28年度連合体育大会等の日程についてご案内をさせていただきます。資料9をご覧ください。

小学校は10月18日火曜日にリバーサイドスポーツセンター陸上競技場において、第31回台東区立小学校連合運動会を実施する予定でございます。予備日は10月25日でございます。

中学校は9月23日金曜日に江東区夢の島競技場において、第70回台東区中学校連合陸上競技大会を実施する予定でございます。

1点目につきましては以上でございます。

続きまして、平成29年度新入学台東区立中学校選択制度のスケジュールにつきましてご報告をいたします。資料は10でございます。

区立中学校の新入学につきましては、今年度も選択制度を資料のと通りのスケジュールで実施してまいります。昨年度と大きな変更はございません。

一番左の列につきましては、学校案内冊子・紹介番組についてでございます。教室数や学校運営の点から、入学可能な人数、学級数を各中学校に調査をいたしまして、6月の本委員会でご決定をお願いしたいと考えております。夏休みに入る前に、学校案内冊子を区立小学校に通う小学校6年生全員に配付し、その中で入学可能者数を公表させていただきます。

す。また、8月中旬から9月上旬ごろにケーブルテレビで学校紹介番組を放送する予定でございます。

中央の列は学校公開の予定でございます。本人や保護者に学校の様子、生徒の様子を自分の目で見ていただき、学校選択の参考にしていただくために、6月と9月の二度の期間において各中学校で学校公開を実施いたします。

一番右側の列につきましては、就学事務のスケジュールでございます。例年どおり10月に学校選択期間を設定いたしまして、11月上旬に中間選択状況を公表いたします。その後、選択校の変更受け付けを行った上で、11月中旬に最終選択状況を確定する予定でございます。また、11月の本委員会につきましては、その結果による抽選の有無を審議していただく予定として考えてございます。

報告は以上でございます。

○垣内委員長 ただいまの報告につきまして、まずは報告事項、学務課のオについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○垣内委員長 次に、学務課のカについて、何かご質問はございませんか。

○樋口委員 4月から5月の番組紹介の取材というのは、誰が取材をして、どのような形でそれを公表することになりますか。これは台東ケーブルテレビ(CATV)ですか。

○学務課長 CATVのほうで各学校のほうに取材をし、それを放送するという形になります。

○樋口委員 それで8月から9月に紹介番組を放送すると。

○学務課長 そのとおりでございます。

○垣内委員長 よろしいでしょうか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、学務課のオ及びカについては報告どおりご了承を願います。

(3) 児童保育課 キ

○垣内委員長 次に、児童保育課のキについて、児童保育課長、報告をお願いします。

○児童保育課長 それでは、資料11をご覧ください。子育て支援特別委員会における教育委員会に関する審議事項等についてご報告させていただきます。

今回は議案の条例改正が1件、陳情が1件、報告が8件ございました。まず議案についてでございます。議案については、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の条例につきまして改正をかけたものでございます。こちらについては原案どおりのご決定をいただき、本会議においても決定をいただいたものでございます。

陳情につきまして、認可保育所の緊急整備を求めることについての陳情が出ております。内容といたしましては、待機児童をゼロにするためには、民間任せではなく区が責任を持って保育所を整備する必要があるという内容でございました。こちらについては各委員か

からお話をしていただきました結果、趣旨を了とした趣旨採択という結果でございます。

報告事項は、まず1ページ目下の学務課からの報告事項、区有地を活用した認定こども園の整備について、内容といたしまして、委員からは園庭が確保できるのかといったご質問がございました。こちらにつきましては、小学校の校庭があるので教育活動に支障のない範囲で使用できないかということをお話と相談していくということでございます。

2ページ目をご覧ください。

児童保育課の案件でございますが、小規模保育所の開設についてご意見をいただきました。こちらについては、得点率が70%以上というところに対し、71%とギリギリであったため、開園時までには実質的に80%ぐらいになるようにしっかり事業者を指導してほしいというご意見をいただいております。

3ページ目の一番上(4)をご覧ください。

居宅訪問型病児・病後児保育の利用料助成事業について、委員からご意見をいただきました。安全性の確保について区がどのように対応していくのかというご質問については、団体が自ら基準を作成し、それを満たすことを加盟の条件にしているため、こうした団体を対象とすることで一定の基準による安全性の確保を図っているという答弁をさせていただきました。

3ページ目下でございます。(7)28年度以降の放課後の居場所づくりについてでございますが、恐れ入ります、4ページ目の委員のご意見をご覧ください。

児童館の早期開館の利用者がなぜ少なかったのか、というご質問をいただきました。このことにつきましては、夏休み期間中、小学校におけるプール指導やサマースクールの実施により少なかったものと考えするという答弁をさせていただきます。

主なものが以上でございます。よろしくお願いたします。

○垣内委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○樋口委員 確認ですが、認定こども園、保育園等の園庭の広さについては決められているのですか。

○学務課長 認定こども園、保育所型の場合、保育園も同じなのですが、園児数に対して一定面積の園庭を確保しなさいという決まりがございます。ただ、同一敷地内で確保できない場合は、近隣の公園等を代替してもよいということになっております。

○樋口委員 公園を利用することを申請しておけば、オーケーということですか。

○学務課長 実際、認可を取る際に、ここを園庭の代替とするといった形で認可の手続きを取っていただくこととなりますので、そちらを代替とするということによってまいります。

○高森委員 代替とするといっても、なかなか公園を活用できないという厳しい現状もあります。区民の公園ですから、なかなか難しく、課題は多いところがあります。

○樋口委員 実は我々早稲田大学の敷地内に保育園がありまして、園庭はないんです。いつも遊んでいるのは学校内、大学のある空間でよく遊んで、ほほえましい限りなのですが、そういったことを考えると、この辺りは近くに東京大学がありますので、東京大学の

敷地が使えるのであれば、園庭の確保が楽になるのでは。

○高森委員 上野公園もありますね。

○垣内委員長 公園や大学には、それぞれ目的があるので、そちらを優先した上で、安全を確保する、というようなことになりますので、なかなか難しいところがあると思います。

○学務課長 代替といっても、ただ広場があればよいということではなくて、トイレですとか水場が必要ですよといった、ある程度のルールはございます。

今回のように、忍岡小学校の敷地内につくる場合につきましても、学校の教育活動に支障のない範囲で校庭を使っていただくのは全然構わないと、校長先生からもご理解をいただいておりますし、実際、いつも校庭を小学生が使っているというわけではなくて、実際に空き時間もあると伺っておりますので、その辺は学校と連携をしながら、うまく校庭については使っていきたいなどは考えているところでございます。

○高森委員 校庭を使うことのメリットは、まず安全面での利点が非常にありますね。また、今おっしゃったように、うまく折り合いをつけながら、すみ分けをしながら、学校側と共有して活用してくれているようですので、そういう意味では助かってはいるのかなという気がいたします。

私のほうから一つ質問なのですが、2番目の陳情の、委員からの質問要望等のその下のところに、「審議結果：趣旨採択」とありますが、これはどういう意味なのか。

○児童保育課長 今回の陳情については、民間任せではなく区が責任を持つてということが書かれているのですが、具体的に、例えば区がこうしなさいとか、あしなさいというようなことが書かれている陳情ではございませんでした。

民間任せについても各委員からご質問をいただきましたが、やはり民間であればこそ、スピーディーに開設ができるというメリットもございますので、このようなことをご説明させていただいた中で、各委員のほうからは早くつくってほしいという、そういった思いが了承できるけれども、その手段については区が責任を持って実行している、民間の誘致という形の手段ではございますが、やっているということで、全体の趣旨は了承したということでの採択という形をとっています。ですので、陳情の内容全てをその内容どおり採択したというのではなく、内容を勘案したというところでございます。

○高森委員 陳情を出された方は区が責任を持つてというのが、これは読み方によって解釈が変わると思いますが、民間に任せずに区が主体的にやりなさいというような意味があるのかなと思ったのです。今の話ですと、区が責任を持って民間を誘致してという話で、そこがすり替えられている気もするので心配なのですが。

ここに、民間での整備が進まない原因は何かということで、委員からのご意見がありますが、行政が責任を持ってない理由は何かということも踏み込んで、話し合っていたかいたいなと思いました。それから、ここに保育所に適した物件の確保が課題であると書いてます。決して物件だけではなくて、人材確保も非常に大きな課題になっているところだと思います。いろいろな部分でひずみが出てくる部分ですから、民間だけに頼るわけではなく

て、区もあわせて責任を持ちながら、うまくそちらのすみ分けをしながら、この事業を進めていくというのが本来のあるべき姿かなと思います。

確かに国のほうも、民間の誘致を積極的に進めますと、やはり民間のほうから手が挙がらない理由というのが非常に深刻な部分があるかと思しますので、これは一朝一夕には解決しない問題ではないかなと思います。

○垣内委員長 よろしいでしょうか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、児童保育課のキについては、報告どおり了承を願います。

3 その他

生涯学習課 ア

○垣内委員長 そのほかご報告、その他ございますでしょうか。

○生涯学習課長 項番3その他といたしまして、台東区文化財調査報告書の刊行についてご報告させていただきます。

平成28年3月付で文化財調査報告書を3冊刊行いたしました。お手元に配付をさせていただいております。

まず、1冊目でございますが、台東区の文化財保護第八集、緑色のこちらの大きいものでございます。こちらにつきましては3年ごとに作成しているもので、本書につきましては、平成24年度から26年度までの間で、台東区民文化財台帳に登載・指定された文化財21件につきましては、写真と調書で解説をしているほか、文化財の関連資料についても紹介しているものでございます。頒布価格は1冊500円で500部作成をしております。

2冊目でございますが、こちらの谷中三崎町会文書の2というものでございます。こちらにつきましては、明治35年から昭和3年にかけて作成をされました町会の議事録や日誌など資料9点からなっております。関東大震災以前に設立された東京市内の町内会の活動状況などを示す文化財でございます。台東区の区民文化財台帳に登載されております。頒布価格につきましては1冊500円で500部を作成をしております。

3冊目でございます。こちらの浅草寺の絵馬と扁額 解説・論考編でございます。関東大震災や東京大空襲をくぐり抜けました絵馬や扁額のうち、241点につきましては有形民俗文化財浅草寺絵馬扁額群として台帳に登載されているものでございます。昨年度に本区から刊行いたしました浅草寺の絵馬扁額の解説編といたしましてまとめたものでございます。頒布価格につきましては1冊が2,000円、500部を作成をしております。なお頒布場所につきましては、生涯学習センターの1階及び5階、区役所の3階、区政情報コーナー、下町風俗資料館で頒布をしております。

以上でご報告を終わります。

○垣内委員長 それでは、生涯学習課の報告については、了承願います。

3 その他

○垣内委員長 そのほか何かございますでしょうか。

○中央図書館長 ご紹介をさせていただきます。池波正太郎記念文庫が、28年度になりまして開設15周年を迎えておりまして、池波正太郎の生い立ちということで講演会がございますので、そちらのご案内のチラシを置かせていただきましたので、ご興味ありましたらぜひお聞きいただければと思います。

○垣内委員長 そのほか何かございますでしょうか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、以上をもちまして本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後3時54分 閉会